

平成30年度 香川地方最低賃金審議会

第3回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成30年8月3日 13時24分～14時45分		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席2人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>第1回の金額提示で、労働者側より時間額で793円（27円引上げ）、使用者側より時間額で788円（22円引上げ）の金額提示がされた。</p> <p>（根拠）労働者側：影響率が昨年と同じ6.6%となること、ランク間格差を勘案し、+27円を提示。</p> <p>使用者側：材料費の値上げ、人件費のコストアップにより、最賃近傍の労働者がいる企業は大変であり、本当に困っているところに手が届く施策が必要である。3%、+22円を提示。</p> <p>第2回の金額提示で、使用者側より時間額で789円（23円引上げ）の金額提示がされた。</p> <p>（根拠）使用者側：7月豪雨による県内企業への直接の被害は聞いていないが、サプライチェーンが被害を受けていることを考慮すると、昨年より厳しい状況。766円の3%は、ほぼ23円。+23円を提示。</p> <p>双方の提示金額に隔たりがあるため、次回専門部会までに双方に再考を促し、引き続き審議することとなった。</p> <p>第4回専門部会は、平成30年8月6日13時30分から開催。</p>		